

国家独占資本主義下の農業問題（序説）

保 志 恂

- 一 問題提起
- 二 最近における地代・地価の動向にかんする一考察
 - (1) アメリカ農業のばあい
 - (2) 日本農業のばあい
- 三 分析の視角基準についての若干の問題
 - (1) 第二次大戦後資本主義の再生産・循環と農工の不均等発展
 - (2) 第二次大戦後日本の資本主義再編と競争構造
 - (3) ひずび——分析視角についての付言——

戦前の資本主義論争の成果に学ぶまでもなく、本来農業問題は資本主義分析の一環としてのみ、正しく解明し得るものであろう。しかし、戦後わが国の農業経済学界においては、戦前における解明が、全経済構造の農業発展に対する規定的・阻止的要因のみが強調され過ぎ、農業内部の内発的発展要因を軽視したという批判が行なわれ、戦後、その点を克服すべく農業内発的な局面を掘り下げる研究領域が発達した。「農法論」なども、その一つであった、その学問的有効性を主張しうる分野と考えられる。すなわち「農法」Ⅱ「生産力視点よりみた農業生産様式」は、労働様式と地力再生産方式の二側面の統一の上に把握され、そこでの運動は、生産力と生産関係の矛盾を動因とする社会経済的展開の、まさに起点Ⅱ発火点として位置づけられる。それ故農業内発的な展開を探ろうとするとき、必ずや農法的視点は要請され、それを媒介となすことが不可欠となるであろう。

しかし、研究対象を農業内部の生産力構造に限定しているとき、そこに自ずから一つの限界があるのを感じざるを得ない。つまり、農業生産力構造は、國民經濟全体の生産力構造に規定されているという要因がきわめて大きいという点である。こんごの研究課題は、この農業内の生産力構造と國民經濟的生産力構造とを如何に統一的にとらえるかという点にあると思われる。

本稿はこのような反省に立って、國民經濟的生産構造Ⅱ資本主義分析の成果に学んで、農業生産力構造Ⅱ農業問題に投げかけられている問題を考察し、かつは、農業内部の最近の動向、とくに地代・地価の動向の中から全經濟構造について提起されている問題をえぐり出して、考察を加えた。これらによって農業生産力構造と國民經濟的生産力構造との統一的把握のための方法的礎石を設定せんとするものである。

さて、ここで本稿での資本主義と農業との関連把握の態度について、予め、二、三の要点を指摘しておきたい。戦後、農地改革によって地主的土地所有が解体せしめられることにより、わが国の農業が資本プロパーの圧力をより強力に受けるにいたっていることは、既に指摘されているところである。勿論、改革後といえども、農業の零細私的所有Ⅱ零細農耕という生産構造に、内的独自のなる蓄積と分解の法則性の存立を否定しうるものではない。しかし、戦後においては、一般資本の、巨大な蓄積にもとづく、農業内部の蓄積と分解のメカニズムへの作用力は、「農外からの作用力が農業内部の内的要因としての構成部分に転化する」¹⁾ほどの強力に達していることを深く認識する必要があると思われる。しかして、このような強力な作用力をもつにいたっている資本側の条件を検討するに、それが、國家独占資本主義なる体制の下に強蓄積をすすめていることに、想到せざるを得ない。この体制は、独占資本主義の最終の段階として、戦後のわが国の經濟構造の全面を蔽っているものであり、國家独占資本主義体制の

理解なしには、戦後の資本主義をもちや理解することは出来ないと思われる。

さて、農外資本の強蓄積の作用力が、農業内部の内的要因としての構成部分に転化するほどに達しているとするならば、そして国家の経済コントロールが深く浸透しているとすれば、ここでわれわれのなすべきことは、そのような歴史的条件における農業問題の諸範疇の再検討でなければならぬ。すなわち、農業問題の古典的諸範疇、「商品生産」「農民的土地所有」「地代」「地価」、「農工の不均衡発展」「農業恐慌」「農民層の分解」等について、形態の固定的教条的理解ではなく、再検討を加えてみる必要があるのではないか。しかしそれは決して古典の否定という視角からではなく、古典でとらえられた資本主義一般に通ずる基礎的構造的性、すなわち「価値論」「再生産論」「地代論」あるいは「独占論」の、現代の歴史的条件のもとにおける貫徹という視角からでなければならぬ。それにしても、その貫徹の形態は、古典の時代そのままではないところの、新たな歴史段階の本質||運動法則を持たざるを得ないのである。

右に提起した問題は、広汎なる領域を持ち、その論証は、戦後農業問題の全面的全構造的検討をすることより外にない。それは、この一小稿の及ぶところではなく、こんごに予定しているのである。ただ、本稿においては、そのための方法的前提として、経済構造全般と農業問題との接点について、二、三の視角||基準を設定することを意図したにとどまる。本稿では、考察の手がかりとして、アメリカ農業や、日本農業における地代・地価の最近の動向をとり出して、やや具体的な考察を加えた。それは農業経済の内部に、国家独占資本主義経済が「内的構成」として入りこんでいる態様を伺うために、一つの例証としてとり出してみたにすぎない。ここで予め、あり得べき誤解を免れるために、付言しておくならば、この問題の考察を以て、すべてが足りると考えているわけでは毛頭ない。

また、地代・地価の問題、それ自体についても、その本格的全面的解明のためには、農民層分解・農業恐慌など、農業問題の全範疇との総合的関連が必要であつて、本稿では、國家独占資本主義經濟が、農業において最も尖鋭にあらわれる部分という限りでの検討にとどまっていますのである。全面的解明は「本論」にまつ外ないのである。ただ、それと共に、ここに例証として、地代の問題をとり出したのには、それなりの理由がある。

國家独占資本主義經濟の本質の教えるところは、われわれが農業問題の検討をすすめるにあつても、従来よりも幅広い視野に立たなければならぬということである。すなわち、戦後、國家独占資本主義が世界体系をなしているという点からは、國際的な農業における諸關係を考察する必要がある。しかも、その視角は単に日本農業にとつての外的要因としての世界農業という以上に、日本農業の内的構成に深い影響をもつものとしてである。また、國家の經濟コントロールの作用の深さを思うとき、財政・金融のメカニズム、その影響についても、深い検討が要請されよう。總じて、國家独占資本主義經濟下の農業問題把握のためには、従来の検討以上の、総合性が要求されるものといえるのである。

しかし、それと同時に注意すべきことは、國家独占資本主義經濟の流通主義的把握におち入る危険性についてである。國家独占資本主義が、独占資本主義の最終的段階として、私的独占が、國家を従属させる体制という基本的見地に立つならば、國家独占資本主義經濟の諸矛盾の展開は、独占資本主義、あるいは資本主義の矛盾の延長線上に展開すべきものであり、したがって、矛盾の根底は、生産点に、生産構造（生産力構造、再生産構造）においてこそ確認されなければならない。

本稿の検討においても、とくに、再生産構造における新しい段階、「農工の不均等発展」における新しい段階に、

視点を集中せしめた所以のものはそこにあった。国家独占資本主義の政策的諸要因は、そことの関連において展開されてこそ、その意義が明らかとなるものと考ええる。本稿でとくにアメリカ農業や、日本農業における地代・地価の動向をとり出して、やや具体的な考察をする所以は、農業経済の内部に、国家独占資本主義経済が入りこんでいる態様を伺う起点¹としても、農業の生産構造²内の問題にスポットをあててみたいと考えたのである。

右の視点と同時に、ここで、とくに地代の問題をとり出したのは、伏線として冒頭にも述べた農法論との連繫を考慮している。「農法」＝「生産力視点よりみた農業生産様式」の把握にあたっては、労働様式と地力再生産方式との二側面が統一的にとらえられるべきであって、後者の側面においては、とくに「地代論」の経済論理との関連において展開されねばならないと考える。したがって、国家独占資本主義経済の段階において、古典における「地代論」が、如何なる形態転化をとげつつ貫徹しているかを確認することは、われわれにとっては、農法論の基本論理をたしかめることにもなるのである。とくに、近代経済学の側からの、地代消滅論や、過小評価論が展開している現代にあつて、この点はとくに重要なことと思われるのである。

注(1) 山田盛太郎『日本農業再生産構造の基礎的分析』(土地制度資料保存会)昭和三十七年刊、三二頁。

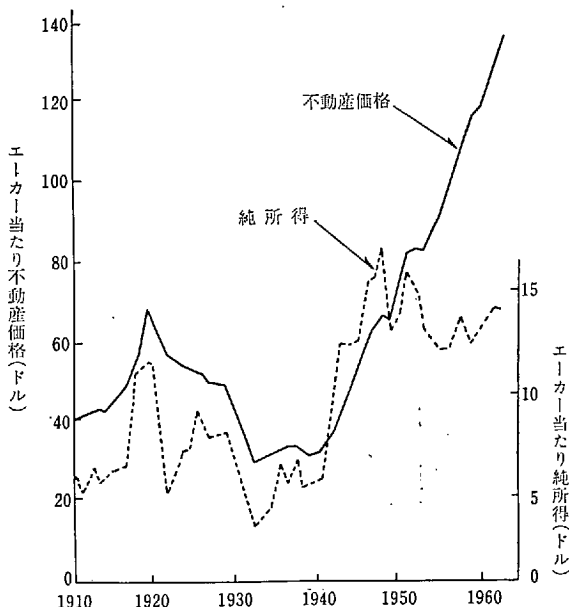
(2) 拙稿「地代範疇と土地国有論」『土地制度史学』第四〇号、一九六八年刊、所収参照。

二 最近における地代・地価の動向にかんする一考察

(1) アメリカ農業のばあい

まず第一図によつて、アメリカ農業における農地価格と農業純所得の長期趨勢をみよう。⁽¹⁾この一九一〇年から六

第1図 農場純所得とエーカー当たり不動産価格の推移（1910～63）



注. R. W. Herdt and W. W. Cochrane, Farm land prices and Farm Technological Advance, *Journal of Farm Economics*, May 1966, Vol. 48, No. 2.

よる最低価格の保障のない状態、自由競争下（ただし、経済全体としては独占資本主義）の農業恐慌は長期的な価格の下落をもたらし、これはまさにかつてエンゲルスが『資本論』で指摘したような、資本主義農業の危機であると同時に地代範疇の危機をもたらしたのである。(3)、(4)の時期に入ると国家独占資本主義の農産物価格支持＝最低価格保障のもとにあって、農業所得も持ち直し、戦時経済下の増産政策のもとで農業所得も上昇し、それにつれて農地価格も上昇傾向を示す。すなわち最低価格保障という条件下にあっては、恐慌による破滅的低価格、農業経営の破滅

三年までの動向は幾つかの時期に区分出来る。すなわち、(1)一九一〇～二〇年、農地価格・所得上昇、(2)一九二〇～三三年、農地価格・所得下落、(3)一九三三～四〇年、農地価格・所得停滞、(4)一九四〇～五〇年、農地価格・所得上昇、(5)一九五〇～六二年、農地価格上昇・所得下落等である。(1)は第一次大戦中の市場拡大、農業発展期であり、(2)は一九二〇年から三〇年にかけての、第一次世界大戦後アメリカ農業をおそった深刻な農業恐慌の結果によるものである。価格支持に

を免がれることが出来、したがって地代範疇の危機をもそれなりに回避している。しかし、このことは決して、資本主義的農業経営が安定したということではなく、恐慌からの自動回復力の喪失という一層深刻なる危機のあらわれでしかない。そのことは、戦時経済に入つて漸やく過剰を解消し得たということの中にも明瞭である。

(5)の時期は、朝鮮戦争後アメリカ農業の戦後の過剰の累積が始まると共に、機械化、化学化が急速にすすむ時期である。⁽²⁾このとき、一方において農業所得が停滞し、他方において農地価格の急上昇とがあらわれてきている。この点について、より立ち入った考察に入る前に、このような現象の原因についてのコクレン・ハートの研究の結論を紹介しておく。「理論的、経験的証拠の示す処によれば、農産物価格支持と結びついた技術進歩〔および都市的需要の増大〕による期待所得の上昇は、農地価格の上昇に重大な寄与をなしてきた。技術進歩が単位当たり費用を低め、支持価格とともに個別農場所得を高めるので期待所得が増大し、したがって農場規模拡大の誘因を与える。ついでこの誘因は土地価格を押しあげることになる。多数の農民が技術進歩の利益を得ようとして土地の獲得に努力するにつれて、農地価格は上昇していく。このようにして、個々の農場での技術進歩による期待所得の増加は、土地獲得競争の過程が土地価格を押しあげ、技術進歩の利益を吸収するにつれて、消滅するのである。しかし利益を得る人々もいる。高められた価格で農場用地を売却する引退農民または土地所有者が技術進歩の利益を刈り取るのである。右の過程は、農産物価格が相対的に安定し、技術進歩が続くかぎり、農地価格を押しあげてゆくであろう。⁽³⁾」

この(5)の時期の動向の内容についてはいさ少し、のちに立ち入ることとするが、この研究の限りでも、農産物価格支持という国家独占資本主義経済の論理が新たな問題を持ちこんでいることを知るので、価格支持、という

第1表 アメリカにおける農業収支の年次別動向 (単位:100万ドル)

	農業 粗収入	農業経営費 (賃銀地 代利子を 除く)	農業 純所得	純所得の分配			不動産 価格 (10億ドル)	
				雇 賃	純地代及び 地主に対する 政府支払	利子		労働 報酬
1940	11,319	4,979	6,340	1,029	448	293	4,570	33.6
1950	33,297	15,122	18,175	2,678	1,233	264	14,000	75.3
1962	41,547	23,571	17,976	2,978	1,033	758	13,207	129.9*
1963	42,234	24,286	17,948	2,965	1,120	848	13,015	142.8

注. *The Balance sheet of Agriculture 1964*, U. S. D. A. Economic Research Service
Agriculture Information Bulletin No. 290. (*は1960年).

ことの理論的意義について先ず考察を加えておきたい。価格支持は、その限りでは単なる一個の政策であるかの如くみえるが、しかも、より本質的には、**農業の商品生産における一つの変質としてとらえる視角がなければならぬ**。つまり、そのばあい農民は「未知の自由な市場をめあてとする活動」⁽⁴⁾をするのではなくなるからである。未知の自由な市場めあての無政府的競争こそ、**純粹の商品生産、純粹の資本主義経済の特徴をなすのであって、一定の価格で国家が買い上げるといふ国家独占資本主義経済は、もはや、純粹の商品生産ではない、特殊の種類の商品生産といわねばならぬ**。ここに、最初に提起した、**国家独占資本主義経済下の商品生産範疇の再検討の意義がある**のである。これに伴って、「**農民的土地所有**」範疇も再検討されねばならないのは、その概念をなす「**自由な**」ということにも限定が加えられるからである。

この特殊の経済のもとにおいては、自由競争下の地代・地価の法則とは異なった法則性が当然に予想される。それを把握する理論的基準は、**国家独占と競争との矛盾、そのもとでの生産力発展と占有の私的性格、土地私有との矛盾であり、更には、後述する都市化の問題も入りこむ**。さしあたりは、**国家独占と競争との矛盾が注目される**。つまり、**価格支持、国家買い上げ**ということは、**一種の計画経済的要素(もちろん金融寡頭制の利益に立っての)**なの

であるが、それが国家独占資本主義経済においては、下部構造が、土地私有、個々の生産者の独立性、無政府的競争の大海に救われている上での価格条件としてしか展開できない。ここに様々な矛盾があらわれざるを得ない原因が存する。価格支持、作付け制限などの政策も過剰を解消しえないという既にふれたこともその一つであるし、土地私有制の下において、地代を消去し得ないばかりか、地代、土地価格を騰貴せしめて、農業資本蓄積、規模拡大の障害たらしめていることもその一つなのである。

さて、先にみた(5)の時期における純所得と農地価格の乖離傾向、あるいは地代と地価の乖離傾向は、近年、ヨーロッパ諸国、あるいは日本にも現われている注目すべき傾向なので、アメリカの実態について、いまま少し、立ち入っておこう。第1表によって農業収支、不動産価格の動向を尙うに、第一図で図示されたことが、大体裏付けられることを知る。このうち、不動産価格の中味は、土地価格と建物価格であるが、建物価格よりは土地価格の騰勢が著しいことは、常識化された事実である。さて、注目されるのは、農業純所得の停滞の中味は、農業経営費の増大によるものであることである。この中には税金も入っているが、固定資産の償却費や、肥料費などの増大が、大きなウエイトを占めている。すなわちこれは、独占・非独占の価格差と共に機械の過剰投資、化学肥料の収穫逓減的傾向を示すものとみてよいだろう。コクレンやハートの研究とは別に、最近のアメリカの農地移動の動向を伝えるものから尙うに、農地取引は、農場単位よりも割地取引が増大し、後者のばあいの方が前者のばあいよりも、価格は高いということである。つまりこれは機械が過剰投資になっているために、割地追加が機械など固定費用の増大に結びつかないので、超過剰余が見込まれ、それが地価の中にくみこまれるということなのであろう。このような構造はわが国においてもみられる点である。ただ、このばあい、地代は停滞的であって、地価のみが騰貴すること

の理由が問題である。

これは、地代がその時期における収穫高・収益性を表現するのに対して、地価が本来期待価格で、長期的収益見透しの上に形成されること、都市化の影響、などが考えられると共に、アメリカ農業において、地価の騰貴傾向に対して、地代の停滞、むしろ下降傾向のみられるのは、分益地代というアメリカ農業の地代形態の特殊性が影響しているものとみられる。つまり、分益地代においては、一定の比率において経費が地主にも負担され、そして、収穫高の二分の一、ないし五分の二が地主の手に帰するという構造である。したがって経費増加部分の負担は地主側にもかぶさるのである。⁽⁶⁾この点については、しかしなお詳細な検討が必要であらうが、この地代形態は、アメリカ的辺境的特性から発すると同時に、すでに農業の危機の初発点たる一九世紀末大不況にアメリカ農業が形成されたという歴史段階的特性にも負うものだろう。

農地価格騰貴の初発点におけるメカニズムは先に、ユクレン、ハートが明らかにした如きものと思われる。つまり最低価格保障によって、生産力の発達による生産の増大、あるいは生産費の低下が恐慌に破滅的低価格や、直線的に価格下落に結びつくことから免かれている。したがって技術進歩の結果が利潤増大に結びつく期待は大きいのである。一方、技術進歩に機械化は規模拡大を要求し、土地獲得競争が土地価格を高め、本来農民の手に帰すべき利益を土地所有者の手に委ねる。かくては、土地価格の高騰は規模拡大を困難ならしめ、機械は一層過剰投資となり、その結果は割地売買のメカニズムを通じて、更に農地価格を高めるといふ悪循環の中にあつて、所有と経営との矛盾が深まりつつあるものといえるだろう。

(2) 日本農業のばあい

日本農業においても、その地代・地価の動向はアメリカ農業のばあいと形の上では類似した動きがみられ、最近、地代と地価との乖離傾向も顕著に現われ始めた。わが国においても、米についてみると（以下、本稿では米に限定）一九三一年の米穀法第二次改正、三三年の米穀統制法以来、食糧管理が行なわれ、一九四二年には食糧管理法が制定されて、以後本格的な食糧管理、価格統制が行なわれるにいたっている。ただアメリカのばあいと異なり、わが国では戦前と戦後の土地所有制度に大きな変化があるので、戦前までさかのぼることは、この際意味がない。しかし、戦前の一九三〇年代、農業恐慌時の価格と地代、地価の動向などに関して、国家独占資本主義経済の視点からの研究が深められるべきことは、強調しておきたい。戦後の食糧制度の動きは、戦後の日本の資本主義の発展の諸階梯にはば照応した姿をみることが出来る。つまり、再版原蓄期の低米価・強権供出制度、第一階梯の時期の食糧増産対策、米価引き上げ（五四年には九、二六〇円、四九年の二倍の水準、一般物価の上昇はこの間二七％でいと、第二階梯の時期における米価横ばい、さらに第三階梯に入るので、所得保障的米価の上昇である。この間の地価の動きをみれば、農地価格の統制が撤廃された昭和二五年以降、五割近い上昇率をもって騰貴し、三一年には戦前の水準に復帰、昭和九一一年を基準とした指数をとってみると、昭和三三年には地価指数は米価指数をこえるにいたる。本稿では、このような動きを歴史的に追うよりは、構造的な考察を行ないたいので、考察の時点も、第二階梯での、戦後日本資本主義の構造確立以降においてみたい。

さて時期をそのように限定しても、同じ高地価でもアメリカ農業のばあいと同様、二つのタイプにわけることが出来る。一つは、地代と平行的な高地価の形成であり、いま一つは、地代とも乖離した（昭和四一、二年頃より）高

地価の形成である。まず前者のタイプから考察していこう。

農地価格が、地代を利子率で資本還元したものであることは、原理の教えるところであるが、戦前とちがい、地代が明確にあらわれない戦後（統制小作料下）において、分子たるべき経済的価値の大きさ、およびその質が問われるのである。そして、その量的質的考察は、それを規定する農業経営のメカニズム、農民階層との関連で問題とされねばならない。⁽⁹⁾

ところで近年においてあらわれてきた請負耕作における高地代は、この分子たるべき経済的価値の現象化として見得べく、ここで請負小作料の内容に関して、新潟県白根市および弥彦村の実態調査に即して若干の考察を試みたい。⁽¹⁰⁾

けだし全国、一般の数値よりも、より具体的な諸条件の考察が可能となるからである。

まず、第2表によって、委託・受託農家の階層性をみると、受託農家は一町から三町の階層に分布し、とくに一町五反から二町五反のいわゆる中間層、分解基軸ぎりぎりの階層に多く、この層の需要の性格が請負小作料の決定に支配的な影響をもっていることを知る。それと同時に三町以上の上層にも受託農家

第2表 経営耕地面積広狭別農家構成分比

項目	白 根 市			弥 彦 村		
	総農家数	受託農家数	委託農家数	総農家数	受託農家数	委託農家数
経営階層						
～3反	7.2	0.9	13.0	13.2	6.5	42.5
～5	5.9	0.4	17.1	10.5	6.5	23.4
～10	14.6	5.7	23.3	18.1	21.8	21.3
～15	13.8	13.9	8.2	15.2	13.0	8.5
～20	15.8	20.4	13.0	14.7	32.7	4.3
～25	18.0	25.2	5.5	19.2	13.0	0
～30	14.8	14.8	2.1	7.4	6.5	0
30反～	9.8	5.2	2.7	1.7	0	
不 明	0.1	13.5	0			
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注. 斎藤英策「北陸地域における集団栽培および請負耕作の諸方式とその発展方向に関する研究」『集団栽培および請負耕作の諸方式とその発展方向に関する研究』、昭和42年3月、農林水産技術会議事務局刊 187頁より引用。

第3表 委託農家の推定所得（10a当たり）

項目 階層	請負耕作料 費用=実質請負耕作料 ①	生産所得 (自作した場合) ②	10a当たり家 族労働日数 ③	家族労働が兼 業に従事した 場合の労賃 ④	委託農家の 推定所得 ①+④	委託・自作の 推定所得差 ①+④-②
	円	円	日(時間)	円	円	円
1~3反	23,476	27,364	22 (177)	22,000	45,476	18,112
3~5	23,256	29,342	20 (161)	20,000	43,256	13,914
5~10	23,263	31,231	19 (154)	19,000	42,263	11,032
10~15	23,050	33,199	18 (142)	18,000	41,050	7,851
15~20	22,640	36,037	17 (134)	17,000	39,640	3,603
20~30	22,305	37,216	16 (124)	16,000	38,305	1,089
30~	22,597	41,323	12 (97)	12,000	34,597	6,726

- 注 1. 昭和39年度米10a当たり生産費（新潟県農林水産統計年報 昭39）により計算した。
 2. 生産所得は「生産額(主+副)」から「家族労賃を除いた費用」を引いたものとした。
 3. 請負耕作料は1俵当たり6,000円×小作料10a当たり4俵=24,000円とした。
 4. 稲作家族労働時間を8時間で除し、労働日数を算出した。
 5. 兼業に従事した場合の労賃は1日1,000円とした。

出典：第2表と同じ，190頁。

が一定の分布をしていることも注意される。

これに対し委託農家は、二町五反以下の階層であるが、なかならず、一町以下の階層に集中していることを知る。

さて、委託農家、受託農家は、それぞれ如何なる経済計算を行なうか、委託・受託を行なうのか、その利益の限界線は如何なるところにあるのか、そのことを、第3表、第4表によって考察してみよう。ただし、委託・受託両農家とも、一応(実質的には)くすれつつあるにしても、農業経営と兼業化の可能性をもつので、両側面から考察するのが正しい方法と考えられる。先ず、委託農家は、請負小作料と、耕作をした場合に要する労働日数に兼業労賃をかけた積、すなわち兼業所得との合計が、自作したばあいの生産所得よりも大であれば請負耕作に出すのである。その限界線は大体三町歩のところに引かれる。

ところでこの表は請負耕作料を一定として、階層的に請負耕作に出すことの利益を考察しているのであるが、これを逆に読むことも可能であろう。つまり委託農家が請負耕作料に如何なる価格を要求するのか——それはまた受託農家がどれだけ出せるの

第4表 請負耕作を受託した場合の生産所得

階層	項目	生産額 (主+副) ①	費用 ②	生産所得 $a = ① - ②$	支払 小作料 ③	実質所得 $b = a - ③$	10a 当たり 労働日数 ④	労働1日 当たり 所得 b/④
		円	円	円	円	円	日(時間)	円
10	～ 15反	47,452	8,278	39,174	24,000	15,174	18 (142)	722
15	～ 20	50,819	8,601	42,218	24,000	18,218	17 (134)	1,072
20	～ 30	50,620	9,288	41,332	24,000	17,332	16 (123)	1,083
30	～	52,892	12,416	40,476	24,000	16,476	12 (97)	1,373

- 注1. 昭和39年度米10a当り生産費（新潟県農林水産統計年報 昭39）により計算した。
 2. 請負耕作受託により増反された稲作費用は、増反とともに全額増加するもの＝種苗費、肥料費、諸材料費、防除費、賃料料金、費用のうち一部増加するもの＝建物費のうち修繕費、農具費のうち修繕・取替費、労働費のうち雇用労賃、全くかからないもの＝水利費として計算した。
 3. 請負小作料は1俵当たり6,000円×小作料4俵＝24,000円とした。
 4. 稲作家族労働時間を8時間を除し、労働日数を算出した。

出典：第2表と同じ，191頁。

かということと裏腹であろうが——、ということを読みとりうるということである。それは、この表での計算においては、「生産所得」と「兼業所得」の差額ということになる。ただし、この表においては、平均所得、つまり、全耕地を請負耕作に出すものとしての計算である。もし、一部分、例えば耕地中の一反歩のみを請負に出すものとするれば、この表の数値とはかなり異なって、階層的にはより接近した数値を示すことになる。しかしこの点の検討には、いまま少し立ち入った資料を必要とするので、今回はここでの表出の限りでの検討にとどめたい。その限りでも、かなりものがいえるのは、請負耕作の普及が主として下層農の兼業化ということを契機としており、したがって、下層農の零細耕地の全耕地委託ということを前提して大局的な論理の把握は可能であると考えらるからである。

さて、この「生産所得」と「兼業所得」との差額ということについて、若干検討を深めてみたい。まず、「生産所得」が如何なる階層のものか基準になるのかという点であるが、それは、耕作料決定の競争（委託受託相互および受託者の内部の競争）で農業中心的経営の水準に落着くものと考えてよいだろう。それはほぼ二町歩の階層であり、事後

的にその階層の生産力水準が基準をなすものとなる。

また「兼業所得」の性格であるが、兼業労賃はここでは一日当たり千円としての計算である。これは兼業労賃といつても安定的兼業（大企業や職員などの底辺層からの）の労賃ではもちろんなく、土建業等の日雇労賃である。もし、兼業労賃を安定的大企業でとれば、「兼業所得」は「生産所得」をオーバーすることもあり得る。ここでの「兼業所得」は、社会的に、最低限を規定するところの都市と農村を通ずるいわゆる「底辺層」の労働市場によって規定されていると考えられる。⁽¹⁾ところで、現実には米価によってきめられる「生産所得」は、労働日あたりにすれば、兼業所得よりも高く、その差額が地代化されるものと考えられる。

このようなメカニズムは、まず、さしあたり小生産に必然的な地代形成であるとしてとらえられる。つまり経営の本質が「生存」にかかっているばあい受託者側の競争は、底辺層所得を残す部分を地代化させ、搾出地代を出現させるのである。ところで、このようなばあい、その価格形成においても、本来的には底辺的労賃部分まで低下する傾向をもつことは古典の示すところである。戦後第二階梯において、すでに米の過剰が問題化しつつあったのであれば自由競争的条件下においては、米価はかなりの低下を示したのちがいなく、食管制度による米価の維持（底辺層からの底上げ）が現実の高地代を支える条件になっているのである。つまり、ここでは、古典の規定一般で理解し切れず、国家独占的価格＝一種の独占価格が地代をもたらし条件となっている、ということに注意せねばならない。

しかして、零細農耕下の生産力発展と国家独占的価格形成には、独自の矛盾があることを指摘しておきたい。つまり零細農耕下において米作技術が発達すれば反当労働日数は減少するであろうが、家族労働中心の経営であつて

みれば、米価に対する期待、所得保障としての米価に対する期待は家族労働力の年間の生活保障としてふきあがるであろう。もちろん現実には、兼業化が行なわれるわけであるが、米価に対する農民的要求は、農業所得で生活出来る米価が筋道であるからである。ここに、零細農耕という生産構造においては解決出来ない矛盾が存する。

つまり、「均衡米価」（所要労働日あたりの所得からみて、ただし、このばあいも、都市の労賃自体が較差構造をもつから、せいぜいその平均の水準でしかないのだが）もつねに、「低米価」（家族労働の年間生活保障からみて）でしかないということである。かくては、生産構造を一定とすれば農業生産力が発展すれば、それだけ、地代化される部分がふえるということになると共に兼業化を必然化し、農業を低賃銀基盤ならしめている。ということは更につきつめて考えてゆくと、地代 \parallel 請負耕作料があるていど固定的性格をもつとすれば、期待価格としての農地価格の上昇をも説明することになる。

さて、請負耕作料の決定にさいしての第一次的理論的条件としては、上述の如く米の生産所得と兼業（底辺層）所得との差額が、政策米価に変えられた水田の所有権の経済的内実として、土地所有者の手に帰するということがあるが、しかし、前掲第3表から読みとれるように、二町歩層で推定するに、その差額よりも、請負耕作料は若干高いのである。その理由は、前掲第4表の受託者側の経済計算をみるときに、明確になる。

すなわち受託者側の計算では、追加反別に要する費用として、全額増加するものとして種苗費、肥料費、諸材料費、防除費、賃料々金、一部増加するものとして、建物費のうちの修繕費、農具費のうちの修繕・取替費、労働費のうちの雇用労賃が計上されるが、新たな農具購入・その減価償却費、あるいは建物新設・その減価償却費等は、ここに計上されない。それはいうまでもなく、中型機械が過剰投資になっているという条件下の割地購入であるた

めである。このへんのメカニズムは、アメリカ農業における近年の高地価のメカニズムと類似している。零細農耕でありながら、過剰投資的機械購入が行なわれるのは、本来的農業経営の論理の外に一つは兼業機会がそれによって増大し、農外兼業所得がその費用を補うからであり、また、様々の国家独占資本主義的信用供与のメカニズムが、第三階梯において強引な農村市場開拓をおしすすめるからである。ここでも、高地代のメカニズムは、国家独占資本主義経済（較差構造や、信用体系）をおいては理解出来ない。

さて、上述の如く請負耕作料の分析を通じて、政策価格（生活保障的底辺層からの底上げ）、過剰投資（中型機械化）、零細私的所有制（割地買戻し）という条件下における高地代（その性格は、単なる分割地農的搾出地代でなく、それに一種の独占価格のもたらす地代という要素がつけ加わる）のメカニズムはほぼ明らかとなったが、これだけでは、近年、とくに昭和四二年以降における地代論理をこえての地価の騰貴傾向を説明することは出来ない。例えば、新潟県の白根市でいえば、農業中核地帯において、反当四〇万水準から一〇〇万への上昇がいられている。

第一に考えるべき点は地代と農地価格との性格の相違である。地代は、その時点における標準的生産力条件、および経済条件に規定されているが、地価は元来期待価格である。つまりその土地を資本に擬制して、一〇年、二〇年の先の収益を見越して価格がつく。このばあい収益に安定性、向上性が見込まれば、還元利率率は小さくみられ、価格はあがり、その逆のばあいは逆である。この期待性は価格支持の下に高まるであろう。そのばあい、アメリカのように高度の機械化の進展しているところでは生産費の逓減による収益増大の期待ということにならう。わが国のように機械化の進展のさして著しくないところでも、先にふれた如く、反当労働日数の減少は、収益増大へ

の期待をもたせるであらう。ここでは、生活の安定に対する期待である。

さらに、インフレーションの進行という国家独占資本主義経済に必然的な要素は、インフレ・ヘッジとしての期待から価格騰貴をもたらす点も大きいと思われる。

第二に、いわゆる都市化による地価の騰貴の影響であり、転用価格の高騰が農地価格の騰貴をもたらしている点である。この点の考察は、先のアメリカ農業においては捨象していた点である。おそらく、わが国においては、この点が、地代と地価が乖離をもたらしている主な理由になっていると思われる。さて、都市の土地の転用価格は、農地価格と著しいギャップを持つ高地価となっているのであるが、転用価格のこの隔絶した高さは何によって説明されようか、このばあい転用価格の中に含まれる位置の差額地代については捨象し、都市の住宅地、工場用地等の土地独占のもたらしている農地と異なる性格についてのみ考察することとする。しかして一般的にいえば、転用価格形成を主導しているのは、大企業の工場・建物用地における価格形成であるといつてよいだろう。ただし、大企業は、高度成長経済の下にあって設備投資を主導し、独占的に拠点を先き取りしているからである。中小企業はその後塵を拝して、高められた地価の上に、更に、自己自身相互の競争によってさらに地価を吊りあげて、おくれた土地を取得する。住宅地価格も、大企業の形成する土地価格を基準として、独自の論理で形成される。

高度成長経済の内的論理は、固定資本の新設であり、それを支える一定面積の土地が不可欠である。では、そのばあいの土地価格は何によってきめられるのであろうか。それはいうまでもなく、この価格が一種の独占価格であつてみれば、消費者の支払い能力によって、つまり大企業の高利潤によってのみ制限されるのである。だから基本的に、転用価格と、農地価格との差を規定するものは、大企業の高利潤と、農業における低収益の差であるといつて

よい。一本の利潤範疇が問題に出来ないほどの超絶した較差構造、国家独占資本経済に必然的な再生産構造こそ、この問題を解く鍵なのである。しかし、大企業の高利潤が基準というが、それは、おおよそ、どういうあたりにきまるのであろうか。磯辺氏の考察によれば、⁽¹³⁾ 総設備投資に占める土地投資の割合はここ二、三年（昭和三八年基準）を通じて、ほぼ五〇七〇の間にあるとされる。それ以上の決定的な計算は見出だし難いのである。おそらく、その決定には、工場団地が大団地であり、農家は、挙家移動を迫られるが故に、その生活保障という点も一つの基準になろうが、現実には、そのおかれた競争条件によりさまざまな価格になってあらわれる。

住宅地が、工場用地よりも高価格になって現われるのは、一つは、工場用地においては売り手としての農家（零細耕作的条件下）に、より大きな買い手に対応し、住宅地仕向けではより小さい買い手に対応するというところもあるが、更にこのばあいには、土地独占の作用が「土地の体・土地の内臓・空気を、したがってまた生命の維持および発展を、搾取するという所有者の権利」というより強い所有権となつて作用するからであると思われる。また、取引の媒介に投機的な大地会社が入りこむことによってこの傾向は強められる。

さて転用価格の高地価は、代替地購入によって農村内部に浸透してゆく。⁽¹⁴⁾ 農家の代替地購入の理由としては、(1) 積極的な農業経営の必要上、(2) 旧来の経営の維持、(3) 税金対策としての購入、農地譲渡の日から一年以内に代替地を購入すれば、その分が譲渡所得額から控除される（租税特別措置法、第三五条。以下、居住用財産等の置換の場合の譲渡所得の課税の特例）、(4) 値上がり待ち、等の四要因が比重の軽重を以て混和されていると考えられる。農地の経営に生産的運用と所有に財産的運用とが、完全に分離して把握し得ないのが、零細農耕の特性であるからである。ただ同じ代替地購入においても、昭和三八年前後と昭和四二年頃とで、些かちがった論理があらわれつつある点は

指摘しておくべきであろう。つまり、最近の新潟県の動向などをみると、転用地一町歩の価格で代替地三町歩を購入し、積極的な生産的取得の意義をも（もちろん、財産的意義を多分にもちつつ）持つにいたっている。これには色々の要因があるろうが、第三階梯に入つての安定的都市就業の困難、農業における中型機械化という新しい生産力要素等があげられよう。何れにしろ、このような積極的生産的取得の気運は、代替地購入による転用価格の農村への波及を加速化せしめるものといえるであろう。

さて、以上の地代・地価の動向の考察を通じて、われわれは地代法則の展開の内的メカニズムの中にも國家独占資本主義經濟の論理が色濃く浸透していることをみることが出来た。それは、再生産構造における加速化された較差構造、価格支持¹¹國家独占価格（都市と農村との地価格差、兼業問題、特殊の地代形成）、インフレーションの進行（インフレ・ヘッジとしての購入）などであり、國家独占資本主義經濟の理論の側から明らかにされているこれらの問題が農業内に深く投影していることを確認できたと思う。

それと同時に、そのことは、かつて古典で指摘された地代法則「土地に使用される資本が増加すればするほど、一国における農耕・および文明一般が発展すればするほど、エーカーあたりの地代、ならびに地代の総額が増加します（19）」の、現代的形態における傾向的貫徹を（各国の土地所有形態の特殊性の問題を捨象して）、立証しているものといえよう。そしてその傾向のなかで、土地所有形態の再編によって、あるいは國家独占資本のコントロールの干渉で、地代高騰を緩和せしめ得ても、それは地価の高騰となつて、原理が貫徹してゆくことに注意すべきであり、かくて、生産力構造（國民經濟的・農業内的）と土地所有との矛盾は、益々深まりつつあるのである。

- (1) R・W・ハート、W・W・コクレン「農地価格と農業技術進歩」(磯辺俊彦訳)『のびゆく農業』二七九号。
- (2) この点については拙稿「アメリカ農法の展開」(『農業総合研究』第二〇巻第一号)参照。
- (3) ハート、コクレン『前掲書』磯辺訳、二七～二八頁。
- (4) 『レーニン全集』二五巻、六一～六三頁参照。
- (5) *Balance Sheet of Agriculture 1964*, U.S.D.A. Economic Research Service, Agri. inf. Bulletin, No. 290.
- (6) 例えば、イリノイ東中部の裏原の耕作 Franklin J. Reiss, *Farm Lease Practices in East-Central Illinois*, University of Illinois Agricultural Experiment Station, Bulletin No. 177, 1961.
- (7) 大内力「国家独占資本主義と食糧制度」(『日本農業年報』第一七集、一七六八年刊)参照。
- (8) 小池基之「米価、米作労賃・米作地代」(『経済評論』一九六五年七月号)参照。
- (9) 佐伯尚美「農地価格の論理」(鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』(下)、一九六八年所収)。
- (10) 斎藤英策「北陸地域における集団栽培および請負耕作の諸方式とその発展方向に関する研究」(『集団栽培および請負耕作の諸方式とその発展方向に関する研究』昭和四二年三月、農林水産技術会議事務局所収)。
- (11) 川上正道「上原信博『農業政策論』昭和四〇年、一五八頁参照。
- (12) 磯辺俊彦『工業化と農地転向』昭和三八年、神奈川県刊、および同「工業化と農地問題」『日本農業年報』第一五集、土地問題所収参照。
- (13) 磯辺俊彦『前掲書』。
- (14) K. marx, *Das Kapital*, herausgegeben von M. E. L. Institute, S 823.
- (15) 磯辺俊彦『前掲書』および常盤政治「戦後日本資本主義と農業構造」(『土地制度史学』第四〇号)。
- (16) K. marx, *Das Kapital*, herausgegeben von M. E. L. Institute, S 773 f.

三 分析の視角基準についての若干の問題

地代・地価の動向の考察からも明らかに伺える一般資本の強蓄積が、農業の内的構成に深く入りこんでいる態様

についてのその本質を深く理解するためには、資本と土地所有という観点に立って現代資本主義の資本蓄積・再生産と循環のメカニズムについての透徹した理解を持つ以外にない。

さて、現代資本主義の理解の起点は、いうまでもなく独占資本主義にある。農業恐慌をその重要な構成部分とする一九世紀末の大不況は、すでにして、資本主義の危機の、単なる循環性恐慌によっては克服し難い深刻さをもった危機の、現われであった。ここに、「自由競争」を本質的メルクマールとする資本主義は、「独占」の体制へ移行し、帝国主義段階を構築することとなる。本来、本稿においても、分析基準として「独占」から解かねばならぬのであるが、それには、やや準備不足であるのと、あまりにも広範囲に扱うことになるので、これについては別稿を将来に残して、より最近の現象に限定して述べることにしたい。すなわち、一九二九年の「大恐慌」（ここにも、農業恐慌が重要な構成部分としてふくまれる）を契機とする国家独占資本主義の機構の展開が第一要因であり、第二次世界大戦後の、国際的な国家独占資本主義機構の展開が第二の要因であろう。「大恐慌」を契機とする国家独占資本主義の展開は、資本主義がもはや、経済自動的な運動能力を喪失したことを意味するものであった。すなわち、金本位性の崩壊、管理通貨制の下での国家の経済コントロール、農産物価格支持政策の展開、経済の軍事化等、軍事・インフレ経済を内実とする国家の経済コントロールの体制なしには、資本主義は、自らの生きる道を失ったのであった。この中で農業生産も、もはや国家の強力なる干渉なしには、破産せざるを得ない状態におかれたのである。

次に第二次世界大戦後にいたって、国家独占資本主義はさらに一そう発展し、決定的に資本主義の体制化した。一つは、国家独占資本主義の軍事的性格が一九二〇年代とは異なって「平時」における恒常的な軍事経済＝準戦時

体制化しているということ、もっとも、その軍事的性格は、アメリカの軍事独占という特殊の不均等性を有しているのであるが。二つには、国家独占資本主義が一九三〇年代とも異なって「社会主義世界と植民地革命の画時代的な進展のもとで、それに対抗するための軍事||政治||経済の全線にわたる帝国主義の連合戦線の根幹として、国家独占資本主義の一個の世界体系」という側面を強く打ち出していること⁽¹⁾、従来の民族国家概念を、ややのみ出した世界体系としての国家独占資本主義。かように軍事的性格を含む国家独占資本主義の諸要因が「平時」において恒常化し、しかも国家独占資本主義の体制がアメリカを軸とする「世界体系」をなしたという点において、一面に国家独占資本主義の体制は、第二次大戦後、一層発展し、資本主義世界のあらゆる空間に入り込んできているといつて過言ではないのであるが、他面において、「国家独占資本主義」という表現も括弧付きでないと妥当でないような国際的体系をもった新たな段階にあることに注意せねばならない。

以下本節においては、考察を第二次大戦後、全般的危機の第二段階に限定し、そこにおける資本の再生産||循環のメカニズムを考察し、農業問題との接点について、若干の問題を提起したいと考える。

(1) 第二次大戦後資本主義の再生産||循環と農工の不均等発展

さて、まず第二次大戦後||全般的危機の第二段階を規定する歴史的条件を考察しなければならぬ。第二次大戦を画期として資本主義の基本矛盾は尖鋭化した⁽²⁾が、それは次の様な諸点にもとめられる。(1)世界工業生産中、社会主義国の占める割合が戦前の九%から三三%へ増大したという社会主義国の発展、(2)四〇年前世界人口の七〇%を占めた植民地・半植民地が⁽³⁾つぎつぎに独立して現在は六%へ激減したという植民地の解体過程の進行、(3)資本主義

国内における民主勢力の増大。このような歴史的條件は農業問題についても、その世界的構造を変えるにいたっているが、その点については後節でふれる。

このような歴史的條件に対応して、第二次大戦後の資本主義の再編成は次の様な基調の上にすすめられることになる。第一に、資本主義体制と社会主義体制との二つの世界体制の対立・抗争が「基本的矛盾」として、いわゆる「冷戦対決」の世界を構築していることである。ここでは、社会主義の成長、世界的な平和勢力の成長、資本主義諸国間の不均等性の拡大によって、資本主義の諸矛盾が、もはや帝国主義世界戦争に集約され難くなった。

矛盾の焦点は二つの体制の対立である。その対立も、平和勢力の成長により全面戦争に展開され難くなったが、その可能性に対して、たえず力の優位を追求するところの、局地戦争を含む「冷戦対決」と特徴づけられよう。このような基本矛盾のあり方は、かつてレーニン「帝国主義論」でときあかさされた「帝国主義論の世界」とは、全体的には明らかに異質な新しい条件であることは率直に認めねばならない。戦後の資本主義は、まさに軍事的、政治的、経済的、道徳・思想的な「冷戦」を軸として再編成されたのである。⁽³⁾

かくて、冷戦対決の政治的、軍事的論理は、戦後資本主義のあらゆる国の再生産循環を根底的に規定している要因となっていることに注意せねばならない。なお冷戦対決の軍事体制は核兵器を基準とし、その水準は米ソの軍事技術の水準によって規制されることが、再生産を規制する要因となる。

第二に、戦後資本主義再編の軸に「冷戦」をあげるとすれば、再編の「極」にあるのは、アメリカ資本主義である。⁽⁴⁾ すでに、第一次世界大戦後の世界資本主義再編にあたって、アメリカのドル為替散布が、その支えとなったことは周知の事実であり、既にその段階において、世界資本主義の不均等発展の結果としてのアメリカの位置はきわ

めて高かったのであるが、第二次世界大戦の結果は、それが一層著しくなり、軍事的、経済的に、もはや社会主義体制に対して、抗し得る資本主義国は、アメリカ一国になったと行って過言ではない。まず軍事的には、米軍を世界各地へ常時駐留せしめ、各国の軍事力を、アメリカの核戦力の傘の下に統一再編成することによって、いわば、アメリカの軍事力の裏打ちによってのみ、世界資本主義体制は維持されている。ここでは、「国家」概念は再検討されねばならない。すでに古典的な意味での資本主義国家は変質し、アメリカの軍事力のバック・アップという「国際」的体制によってのみ、維持されている。しかし、このことは各国資本主義間の不均等発展・対立を否定するのではないが、それらは第二義的地位にしりぞいている。

次に経済的には、アメリカによる後進諸国への軍事援助、経済援助による巨額の国家資金の散布、それによってのみ、世界資本主義の経済的再生産、高度成長は可能であった。すなわち第二次大戦後、一九四六―六五年の二カ年間にいわゆるドル資金の散布（政府投資、海外軍支払い、および政府贈与）の合計額は一、四七八億ドル（年率七四億ドル）の巨額に達した。第一次大戦後の同一項目の合計が二〇年間に一二億ドルという額と対比するとき、その意義は自ずから明らかであろう。このドル散布のための支払い超過を、商品輸出による相殺を差し引くと、アメリカはこの間に金準備の一五〇億ドルの喪失、ドル短期債務三〇〇億ドルをこえる累積をつくり出しつつこれを賄ってきたのである。これを可能ならしめたものは、ドルを国際通貨として位置せしめるIMF体制に外ならなかった。つまり、ドルが国際通貨として信用されているために、国際収支の赤字にこだわらず、銀行券の過剰発行、ドル散布が可能であった。しかし、もちろん、そこにも一定の限定があり、金・外貨準備の極度の減少はドル危機をもたらし得るのであるが。

さて、アメリカのドル散布、海外援助との関連で、農業問題に関してふれておかねばならないのは、「農業恐慌」概念をめぐる問題点についてである。すでに常識化されている如く、第一次世界大戦以降のアメリカ農業恐慌は、一九二九年の大恐慌で一層大きな打撃をうけ、遂に、恐慌からの自動回復を期待し得ず、一九三三年以降、国家の経済コントロール、農産物価格支持政策が行なわれるにいたる。この政策は、国家独占資本主義の農業政策として中軸をなすものであり、その意義については更に後述したい。ともかく、価格支持政策や関連する諸政策、財政投融資などで、過剰が極端な所得低下に結びつくのを阻止し、また過剰の緩和をはかるのであるが、そのことを以てして、過剰を解消し得るものではなく、ただ恐慌的発現を阻止し得たにすぎない。それにしても、この政策以降「農業恐慌」の運動形態に質的な変化もたらされたことは否定し得ないのである。ところで、第二次大戦後にいざると、これにいま一つ別の要因がつけ加わることが注意される。すなわち、第二次大戦後、アメリカの余剰農産物は、海外援助として輸出され、農産物の売却代金は、援助対象国の軍事費の財源たらしめられた。そのいみでは軍事援助である。結局国家財政、実は国民の負担において、資本主義世界体制維持の軍事的、政治的性格をになつて「過剰」の処理が行なわれたこと、このことが「農業恐慌」の進行・発現にも、もはや一般経済的論理で割り切れない幅広い領域の関連をもちこみ、後進国、植民地国の経済とも特有の関連をもちこむことになるし、資本主義の体制的危機により深く結びつけられることになるのである。

さて、第三に、冷戦体制を軸とし、アメリカ資本主義を一極とする戦後の資本主義再編は、国家独占資本主義体制を以てしてのみ可能であった。もっとも、既にふれた如く、それはIMF体制がすでに国際的通貨管理体制であることから伺える如く、一種の世界的体制になつているのであるが。ともあれ、冷戦対決に抗して、資本主義が

自らを維持するためには、もはや資本の純経済的論理（自然史的な利潤追求の運動）を以てしては不可能であり、政治軍事の論理を優先させ、国家の介入によって経済の論理を恒常的に編成替えし、コントロールすることが必要となつたのである。ここで、国家独占資本主義について一応の規定を与えておくならば、「独占体の危機に対する対応として、軍事・インフレ経済を内実とする国家の経済に対するコントロールの体制」と言っておこう。

アメリカ資本主義に主としてみられる第二次世界大戦後の現段階の経済コントロールの特徴は、次のようにいうことが出来る。「元来国防経済としてはじめられた政府部門の増大——租税、公債、官営事業、金本位制の停止にともなう通貨管理、経費膨張、不生産的階級の増大、など——を、経済安定Ⅱ不況対策や、経済成長（とくに対ソ経済競争を直接の契機とする）にまで『逆用』し、金融資本の発展と、戦争経済によって促進された社会的簿記を基礎としながら経済を管理すること」⁽⁶⁾。

国家独占資本主義の経済コントロールの詳細については本稿の目的でもないし、そのゆとりもない。ただ軍事・インフレ経済と特徴づけられる経済の内実に関して、軍事はさておき、国内経済コントロールの面について、若干付言しておく。国内経済コントロールの直接的目的をなすものは、景気調整策であり、また農業危機と労働者の政治的反抗の増大に対する対策である。前者については、国家による大規模な公共事業支出、財政投融资による有効需要の刺激で不況からの脱出をはかり、そのための不足財源は赤字公債や信用供与によって、インフレーションを恒常化させ、労働者の実質賃金の低下、小貨幣資本家からの実質的価値の収奪をはかり、組織的な国民所得の再分配によって、過剰資本の処理・金融資本の救済を行なうてゆくのである。しかし、そのこと自体が、次の資本過剰、すなわち、不況を生み出すという悪循環的構造を持つものであるが。そしてこのようなインフレ経済

を可能にする基盤が管理通貨制にあることは、夙に指摘されるところである。

後者については、例えば一九三〇年代のアメリカで採用されたワグナー法、累進所得税、農業調整法（価格支持）等の社会保障経費の投下、TVAその他の大規模な公共事業支出、完全雇傭策等をあげよう。農産物価格支持政策は、農業恐慌とかかわると共に、その価格下落による中間層（社会的支柱）の没落防止という政治的意義を持つという二側面に注意せねばならないだろう。

さて、軍事・インフレ経済を内実とする國家独占資本主義の再生産構造的特質はどのように把握されるであろうか。われわれは、流通主義的國家独占資本主義論を克服し、社会的總資本の總体の運動の形態、並びにその運動に内在的なる矛盾を明らかにするための再生産論の適用において、この問題を説明せねばならない。そしてその把握の基準を、再生産表式の部門の細分表の検討において明らかにしてゆきたいと思う。表式的表現の基本をなすものは、軍需品生産の細部門を付加せる表式、第5表の軍需品生産と再生産Ⅱ循環の形態においてであろう。この表についての詳細な説明はここでは必要ないであろう。表式の要点のみ、かんたんにふれておく。まず第5表、単純再生産表式、転化式(1)において、第I部門の中で第II部門用の生産手段生産部門を副次部門として入れるとき、第II部門は二〇〇Cを引きあてに、第I部門のうち副次部門の生産物全部を購入せねばならない。これに対し、第I部門は、両副次部門の(V+m)が二〇〇Cの生活資料を購入せねばならないという錯綜した関係が生まれるというところが問題点である。この点は、転化式(2)、(3)を貫ぬく論点である。転化式(2)は、第II部門を生活必需品部門と奢侈品生産部門に分けて、(1)のばあいと同様な考察を行なったものである。奢侈品生産部門は、一部分國家独占資本の財政スペンディング政策、その公共事業支出などになぞらえることも可能であろう。転化式(3)は軍需品生産の

はあいであるが、ここでは、軍需品生産の負担は剰余価値と仮定し、分割は、必需品、奢侈品、軍需品それぞれ二対一対二の割合と仮定されてある。ここで軍需品の系統のみ説明するならば、Ⅱの軍需部門の六〇〇軍需品の再生産のためには、第Ⅰ部門内の軍需品用生産手段生産部門で、軍需用の生産手段四〇〇の再生産が必要であり、そのため更に、第Ⅰ部門でのⅠ部門用生産手段生産部門で、二六六%の生産手段の生産が必要であるという関係が示されている。かように軍需品生産が入りこむことにより、社会的総資本の一部分は、そのために喰いつぶされてゆかざるを得ないのである。しかして、(1)から(3)までの転化式において、軍需品生産が入りこんでも、マルクスの二部門分割がそのまま妥当することが示されている。この点は重要であつて、「 $I(V+M) \parallel II C$ 」なるシェーマの貫徹と、それによる矛盾の発現とがそこに検出し得るのである。軍需品生産部門や国家投資部門を第Ⅲ部門とする考え方は、福祉国家論に通ずるあやまりをもつものである。⁽⁹⁾

さて、以上は単純再生産のばあいであるが次に拡張再生産について考察する(第6表)。このばあい、固定資本の回転期間は一〇年、一〇%の価値磨損とし、磨滅部分を一〇%と仮定する。この固定資本の関係を入れるとき、表式においては、一年度の固定資本としては価値磨損分のみが表示されるので、例えば第Ⅰ部門で、二三としてあらわされる背後に非磨滅部分二〇九があることがわかる。これを更につきの軍需品生産新設のばあいについてみるならば、四〇〇の固定資本の新設のためには、第Ⅰ部門でのⅠ部門内用生産手段生産の部門において一二六二Cの固定資本が必要となることが明らかである。

なぜ軍需品生産において、固定資本の新設が考察されねばならないのかといえは、軍需品生産における技術水準は、他国との均衡という経済的 he 律的要因で規定されるが故に、絶えず、新設的論理が持ちこまれざるを得ない。

第5表 軍需品生産と再生産循環の形態（単純再生産表式）

(I) 単純再生産の粗農表式

$$I \quad 4000C + 1000V + 1000m = 6000Pm$$

$$II \quad 2000C + 500V + 500m = 3000Km$$

(II) 転化式(1) 第I部門用の生産手段の生産

$$I \quad 2666\frac{2}{3}C + 666\frac{2}{3}V + 666\frac{2}{3}m = 4000 \text{ 第I部門用の生産手段}$$

$$\boxed{1333\frac{1}{3}C} + 333\frac{1}{3}V + 333\frac{1}{3}m = 2000 \text{ 第II部門用の生産手段}$$

$$II \quad 2000C + 500V + 500m = 3000$$

(III) 転化式(2) 必需品と奢侈品とに区分した組合の生産手段の生産

$$I \quad (i) \quad 2666\frac{2}{3}C + 666\frac{2}{3}V + 400m(\text{必}) + \boxed{266\frac{2}{3}m(\text{奢})} = 4000 \text{ 第I部門用の生産手段}$$

$$a \quad 1066\frac{2}{3}C + 266\frac{2}{3}V + 160m(\text{必}) + \boxed{106\frac{2}{3}m(\text{奢})} = 1600 \text{ I a) 用の生産手段}$$

$$b \quad \boxed{266\frac{2}{3}C} + 66\frac{2}{3}V + 40m(\text{必}) + \boxed{26\frac{2}{3}m(\text{奢})} = 400 \text{ II b) 用の生産手段}$$

$$II \quad a) \quad 1066\frac{2}{3}C + 426\frac{2}{3}C + 106\frac{2}{3}C + 400V + 240m(\text{必}) + 160m(\text{奢}) = 2400N \text{ 生活必需品}$$

$$b) \quad \boxed{266\frac{2}{3}C} + \boxed{106\frac{2}{3}C} + \boxed{26\frac{2}{3}C} + 100V + 60m(\text{必}) + 40m(\text{奢}) = 600L \text{ 奢侈品}$$

(IV) 転化式(3) 軍需品生産

$$I \quad (i) \quad 2666\frac{2}{3}C + 666\frac{2}{3}V + 266\frac{2}{3}m(\text{必}) + 133\frac{1}{3}m(\text{奢}) + \boxed{266\frac{2}{3}m(\text{軍})} = 4000 \text{ 第I部門用の生産手段}$$

$$a \quad 933\frac{1}{3}C + 233\frac{1}{3}V + 93\frac{1}{3}m(\text{必}) + 46\frac{2}{3}m(\text{奢}) + \boxed{93\frac{1}{3}m(\text{軍})} = 1400 \text{ II a) 用の生産手段}$$

$$b \quad 133\frac{1}{3}C + 33\frac{1}{3}V + 13\frac{1}{3}m(\text{必}) + 6\frac{2}{3}m(\text{奢}) + 13\frac{1}{3}m(\text{軍}) = 200 \text{ II b) 用の生産手段}$$

$$I \quad \text{VI} \quad \boxed{266\frac{2}{3}C} + 66\frac{2}{3}V + 26\frac{2}{3}m + 13\frac{1}{3}m(\text{奢}) + \boxed{26\frac{2}{3}m(\text{軍})} = 400M \text{ 用の生産手段}$$

$$II \quad a) \quad 933\frac{1}{3}C + 326\frac{2}{3}C + 46\frac{2}{3}C + 93\frac{1}{3}C + 350V + 140m(\text{必}) + 70m(\text{奢}) + 140m(\text{軍}) = 2100N \text{ 生活必需品}$$

$$b) \quad 133\frac{1}{3}C + 46\frac{2}{3}C + 6\frac{2}{3}C + 13\frac{1}{3}C + 50V + 20m(\text{必}) + 10m(\text{奢}) + 20m(\text{軍}) = 300L \text{ 奢侈品}$$

$$M \quad \boxed{266\frac{2}{3}C} + \boxed{93\frac{1}{3}C} + \boxed{13\frac{1}{3}C} + \boxed{26\frac{2}{3}C} + 100V + 40m(\text{必}) + 20m(\text{奢}) + 40m(\text{軍}) = 600M \text{ 軍需品}$$

注. 山田盛太郎『再生産過程表式分析序論』, 昭和23年改造社刊.
 転化式(1)は48～9頁, 転化式(2)は59～61頁, 転化式(3)は137～139頁.

第6表 軍需品生産と再生産循環の形態(拡張再生産表式)

<拡張再生産表式固定資本の新設を含む場合のC補填の形態>

[原年度] I $4000C + 1000V + 1000m = 6000Pm$
 II $1500C + 750V + 750m = 3000Km$

分析表

$$4000\text{固} \cdots 3600\text{非磨} \cdots \left\{ \begin{array}{l} 400(\text{固} \cdot \text{磨}) \\ 3600(\text{流}) \end{array} \right\} C$$

$$I \quad \boxed{4000C + 1000V + 500m(\text{消})} + \left\{ \begin{array}{l} 209(\text{固, 非磨}) \\ 23(\text{固, 磨}) \\ 209(\text{流}) \end{array} \right\} m(C) + 59m(V)$$

$$II \quad \boxed{1500C + 750V + 675m(\text{消})} + \left\{ \begin{array}{l} 28(\text{固, 非磨}) \\ 3(\text{固, 磨}) \\ 28(\text{流動}) \end{array} \right\} m(C) + 16m(V)$$

$$1500(\text{固}) \cdots 1350\text{固非磨} \cdots \left\{ \begin{array}{l} \cdots 150(\text{固} \cdot \text{磨}) \\ 1350(\text{流}) \end{array} \right\} C$$

[第2年度] I $4232C + 1059V + 1059m = 6350Pm$
 II $1531C + 766V + 766m = 3063Km$

<軍需品生産新設の場合>

$$II M \quad 400C + 100V + 100m = 600M$$

$$400\text{固} \cdots 360\text{固} \cdot \text{非磨} \cdots \left\{ \begin{array}{l} \cdots 40(\text{固磨}) \\ 360(\text{流}) \end{array} \right\} C$$

I mからの購入 $760(400\text{固} + 360\text{流})$
 $508C + 126V + 126m = 760$
 I (1)からの購入 $965(508\text{固} + 457\text{流})$
 $1262C$ を必要とする

注. 山田盛太郎『戦後再生産構造の段階と農業形態』5~6頁

そしてそのことが、戦争経済において、民需品生産を圧迫し、遂には経済の再生産の内的自律的規制に破滅的作用をもたらさざるを得ない。第二次大戦中における日本経済がそうであり、戦後のアメリカ経済においても、その徴候があらわれてきて、貿易黒字の縮小があらわれている。そして、この固定資本新設の場合、いま一つ注意すべきは、単純再生産のばあいの平面的水平的連鎖と異なって、立体化加速化された速度をもつことである。ただし、その速度はCのうち固定部分と流動部分との構成比で規定されるのであるが。このようなシェーマは軍需品生産を重

化学工業生産におきかえるとき、わが国の戦後の高度成長を理解するのに役立つ。

いずれにせよ、右の表式の示すところは、軍需品生産（あるいはこれを対社会主義的高度成長や潜在的軍需産業育成を目的とする国家投資による重化学工業部門新設と置きかえても）が、経済外的他律的要因を色濃く持ちこむために、再生産Ⅱ循環の内的、自律的規制と必ずしも照応せず、特殊の構造的不均衡・不均等をもたらさざるを得ないというところである。しかも、他律的に持ちこまれる軍需部門（それを支える新鋭重化学工業部門）が、戦後段階においては、在来産業と生産力水準を異にする原子力、エレクトロニクス段階のものであり、そこでの資本投下は国家独占資本に支えられるところの、在来産業と超絶的な水準の産業部門の新設となる。かくては、工業部門内部の較差構造が避けられないと共に、そのような資本主義の段階においては、農工不均等発展の法則についても再検討が避けられない。すなわち工業部門が、内部的に較差構造を持ちつつ、国家独占資本主義のメカニズムで強蓄積をすすめるのに対して、農業部門においては、土地私有制（国家独占資本主義は、私有制を基盤にするので、これを止揚し得ない）の制約を一貫して受け、しかも、長期的な農業恐慌下にあつて、工業部門との較差が、ますます拡大してゆかざるを得ない。しかして、新鋭部門新設、国家独占資本主義的完全雇傭政策下にあつて、農業部門は、低賃銀労働力供給基盤として位置づけられる。

かくて、この段階においては、「加重化された農工の不均等発展」というべき事態が生じ、単なる資本主義一般における農工不均等発展の法則を以てしては到底理解しつくせない。しかして、この段階においては一般資本の較差Ⅱ強蓄積のメカニズムが、農業の内的構成に深く浸透せざるを得ないのである。

さて戦後、右に述べたような体制を以て資本主義の再編がはかられ、朝鮮戦争からベトナム戦争にいたる一段階

に、世界史的にみて戦前段階とは異質の「原子力、エレクトロニクス、量子力学」に代表される技術水準をもつ高度の重化学工業段階が構築されつつあるのである。そして、経済循環の現局面は、そのような高度の生産力段階構築の過程において、生産の社会化の発展と占有の私的資本主義の性格の矛盾が展開し、経済内の論理としてはすでに、「過剰生産恐慌」の段階にあると考えられる。しかし、国家独占資本主義体制の下にあっては、「恐慌」としての爆発的発現は抑止され、軍事・政治・信用体系等の体制それ自体の危機となつて進行しているのである。それを象徴するものが、一九六〇年以降のアメリカ経済をおそっているドル危機であり、IMF体制の危機である。先にふれた如く、国際的通貨管理体制は、戦後の国家独占資本主義体制の要めであり、その危機の意味するところは、頗る深刻なものがある。

しかして、この体制危機の一環に、農業危機が、農産物の過剰、農業恐慌下の経営と所有の矛盾として、鋭く進行しつつあることを指摘しておきたい。

注(1) 南 克己『帝国主義論』と国家独占資本主義——国家独占資本主義論への序説』『土地制度史学』第三卷、一九六四年。

(2) 杉本昭七『現代帝国主義の理論』(一九六八年)においても、戦後段階をレーニン「帝国主義論」の直線の適用において割り切れないところの、帝国主義戦争に危機の集約化されない段階としている点において同意見であるが、現段階の矛盾の中心点を植民地問題においてある点において意見が異なる。基本矛盾は、冷戦対決においてみるべきであらう。

(3) 古川 哲「IMF体制の崩壊と戦後資本主義の構造転換」『土地制度史学』第四二号、一九六九年参照。

(4) 島崎美代子「戦後世界的再編の一種としてのアメリカ帝国主義の軍事的性格」『土地制度史学』第三五号、一九六七年。

(5) 古川 哲『前掲書』、一五頁。

(6) 池上 淳「独占的支配と国家セクターの増大」『マルクス経済学講座、第三卷、国家独占資本主義論』所収、六四〜六五頁。

(7) メンデルソン『統・恐慌の理論と歴史』[下] 飯田貫一・池田顯昭訳、三二〜四六頁。メンデルソンは、第一次大戦中の戦時国家独占資本主義経済の特徴を「軍事インフレーション恐慌」と名付けた。恐慌概念をここまで拡張するのは無理と思われるが、軍事・インフレーション

— ショーン経済という特徴づけは本質をついていると思われる。

(8) 山田盛太郎『再生産過程表式分析序論』、昭和二十三年。「戦後再生産構造の段階と農業形態」、昭和三十八年。

(9) たとえば、井村喜代子「『資本論』と日本資本主義分析——再生産表式論をめぐって——」（『思想』、一九六七年五月）においては、サーピス業、国家の導入のための新部門の設定を提唱されているが問題であろう。

(2) 第二次大戦後日本の資本主義再編と較差構造

上述の如き資本主義の世界的再編の中で、日本の資本主義再編はどのような特徴をもつものとしてとらえられるだろうか。そのなかで農工の不均等発展の法則は如何に展開するのか。既に指摘されている如く、同じ国家独占資本主義体制をとっていても国によって、かなりの差があるのである。戦後の資本主義再編はアメリカと日本を対比するときかなり対照的な姿を示すのである。すなわちアメリカの戦後資本主義は従来の独占資本の存続発展の上に国家独占資本主義体制において再編せしめられたのに対し、日本は第二次世界戦争と敗戦によって、殆んど旧来の経済は破産し、戦後の民主化によって旧秩序が解体せしめられた。戦後再編はアメリカ資本主義の傘の下に、「ドルにリンクされた国家独占資本主義体制」を以て、新しく構築されたともいうべき姿を示すのであって、「再版原的蓄積」の一過程を経るのである。

戦後日本の資本主義再編の論理は、二条の路線の上に理解せられるであろう。すなわち、第一は既に述べた如き、戦後世界資本主義再編の軸となった冷戦対決の論理であり、アメリカの世界戦略の上から、日本が極東の兵器廠として位置づけられたということ。そのいみでは「重化学工業」も潜在的軍需工業的性格をもっている。戦後日本資本主義の再編は、ドル・リンクの通貨管理体制の上に、アメリカの経済・技術援助を得て始めて可能であった。第

二は、戦後日本の資本主義の植民地喪失という歴史的條件であつて、植民地が政治的に自立し、経済的にも自立的再生産構造を持つとする動きの中で（それはきわめて困難な過程ではあるが）、軽工業は自らの手で樹立せしめられるとすれば、日本の資本主義の生きる道は、重化学工業段階の再生産構造を樹立し、旧植民地に生産手段を供与する關係を打ち建てること、あるいは、先進資本主義国との間に、高度の生産力段階に裏打ちされた特殊の輕機械製品一般素材・民需品供与の關係を打ち建てることによる外はないことである。戦前の日本資本主義は、農業と輕工業中心の再生産構成を持ち、輸出基幹産業としてではなく、軍需工業と結びつく局面においてのみ重化学工業が、それも滿州侵略（一九三一年）後に若干の発達をみたのであるが、欧米諸国にくらべれば、その技術水準・規模ははるかに低位にあつた。そこで、戦後は、アメリカの高度の技術水準と資本の援助・導入によって高度の重化学工業を樹立することが至上命令となつた。

再編過程は、先ず民主化の一時代を通過する。この民主化過程は旧秩序の解体と「再版原始的蓄積」の二側面を有する。たとえば、この過程の基調をなす農地改革においては、寄生地主的土地所有を解体して零細私的所有に零細農耕を樹立したのである。それは、アメリカ占領軍の権力をバックに、旧来の半封建的土地所有を解体した点において、歴史的進歩の一段階を画し、新しい生産力段階を設定したものであるが、「分割地農」以前の零細農耕を、零細私的土地所有制に固着せしめた点において、やがてすすめられる工業の高度生産力に対応する生産力を樹立してゆく展望をもつものではなかつた。この点において、資本主義的大経営を農業構造を持つアメリカ資本主義との顕著な構造的差異に注目しなければならぬ。このような性格の「改革」とどまらざるを得なかつたのは、この「民主化」の全過程の主導権が「資本」の側にあり、國家独占資本主義体制の下に、「再版原番」「プロレタ

リア化」の過程として遂行されたからである。すなわち、零細農耕は、過剰人口を吸収して、底辺的低所得におかれ（強権供出、低米価制度、低賃銀基盤をなすと共に、小土地私有への吸着という農民意識を以て農民運動抑止、体制再編の社会的支柱の形成という役割をになわせられたのである。

さて「再版原始的蓄積」の枢要点をなすものは、第一に國家独占資本的論理における価値体系＝賃銀規定である。昭和二二年七月、物価六五倍、賃銀二七倍と設定され、低米価、強権供出制度とあいまって、低米価、低賃銀の体系が設定された。これと関連してドル・リンクの単一為替レートの設定がある。かくて敗戦後の一四〇〇万にもおよぶ過剰人口に裏打ちされた膨大な低賃銀労働力収奪、資本蓄積の軌条が敷かれた。第二に重化学工業重点の傾斜生産方式である。しかして、最も問題であった資金面は、経済援助・軍事援助——見返り資金、復興金融公庫貸出、戦後財政（価格差補給金その他）および、世銀対日投資、外資導入——財政投融資（國債発行）、日銀・市銀貸出という資金循環を基調に國家独占資本主義的諸政策、諸規制をもって「上から」供給された。かくて、このような「再版原始的蓄積」の軌道の上に、戦後の日本の世界無比の「高度成長」が達成されてゆくことになる。なお、ここで「朝鮮戦争」がまさに再編の起動力、一定の貨幣蓄積をあたえたこともふれておかねばならない点である。

戦後の再編は、第一階梯（昭和二五〜三〇年）、第二階梯（昭和三〇〜三五年）の二段階を画し、いまや次の段階に、すなわち構造的過剰の時期に達している。第一階梯において主導的であったのは消費資材生産部門および農業であり、第二階梯において重化学工業・生産手段生産部門が主導的であった。しかして、第二階梯において「新鋭」重化学工業を基軸とする高度生産体系が、第一部I門の内部循環において達成されていくのであるが、この過程こそ、世界無比の「高度成長」の過程に外ならなかった。その「高度成長」の秘密は既にふれた如き「再版原蓄」の論理、

すなわち一方におけるアメリカに比して、名目賃銀では八分の一、実質賃銀四分の一という低賃銀労働力、ドル・リンクの下におけるアメリカの資金援助、外資の導入、技術援助を基調に、前節の再生産表式において明らかにせる固定資本新設の論理を念頭におくとき、自ずから明らかとなるであろう。このような「高度成長」を達成したところに日本の戦後資本主義のアメリカなどに比しての特質があり、そして、そこで達成された構造に、戦後の日本資本主義の構造的な特質をみる事が出来るのである。

すなわち、第二階段を経て、日本の資本主義はアメリカなどに比してはるかに顕著な、「新鋭」重化学工業、在来産業、農業の三層の構成⁽¹⁾に較差構造を形成するのであり、ここに矛盾の中心点が存するのである。⁽²⁾

この三層の格差構造を如何にとらえるかが、戦後日本資本主義の構造把握のキイ・ポイントをなすといつてよいので、若干の特徴点にふれておこう(第7表参照)。

(一) 先ず、「新鋭重化学工業」と在来産業⁽¹⁾と軽工業との較差形成についていえば、それは、通常、資本主義発展における不均等発展とは質的に異なる。本来なら第II部門の押上げが、第I部門を發展させるのであるが、その連繫は断ち切られており、第I部門の強行發展が、第II部門を阻害する関係として展開している。重化学工業の高利潤・高蓄積、軽工業部門の低利潤、低蓄積は、二条の路線として相交わることなく、零細企業の支払う賃金は大企業の四〇〜五〇%にすぎぬ状況で、労働力価値範疇の成立に疑問を抱かせるほどのものである。⁽³⁾

(二) 「新鋭重化学工業」における自己資本率は、三四〜二六%という低いもので、この企業が「冷戦対決」の論理に支えられ、潜在的軍需産業として国家独占資本的論理を以て新設・育成されたものであることを示している。⁽⁴⁾
この部門建設の論理は、既述の第6表固定資本新設の表式で理解されよう。

第7表 部門間乖離の指標

	重 化 学 工 業				整 工 業			
	昭和26年	30年	36年度	41年度	昭和26年	30年	36年度	41年度
法人数	19,484	32,248	41,261	57,591	47,018	82,552	138,006	119,555
1企業当たり従業員数(人)	70.5 (100)	53.5 (100)	83.9 (100)	73.5 (100)	36.5 (100)	28.4 (53.0)	29.2 (34.8)	35.4 (48.1)
設備投資額(10億円)	491 (100)	2,546 (100)	2,919 (100)	1,919 (100)	463 (94.2)	1,228 (48.2)	1,565 (53.6)	1,565 (53.6)
生産額 C+V+m (10億円)	1,437	2,551	10,240	19,423	1,811	3,734	8,311	15,900
資本構成 C/F/L(千円)	145(100)	389(100)	695(100)	1,171(100)	122(84.1)	279(71.7)	449(64.5)	744(63.4)
資本効率 C+V+m/K(%)	134.6	106.2	100.8	96.6	168.5	173.6	138.2	138.6
労働生産性 Cf+V+m/L(千円)	288(100)	436(100)	832(100)	1,280(100)	301(104.5)	388(88.9)	519(62.3)	955(74.5)
貸銀 V/L(千円)	138(100)	244(100)	356(100)	604(100)	98(71.0)	143(58.6)	204(57.9)	442(73.1)
実現剰余価値率 m/V(%)	98.4	59.7	104.0	81.7	195.8	164.5	127.3	89.9
利潤 P/L(千円)	58(100)	30(100)	119(100)	109(100)	60(103.5)	23(76.6)	37(31.1)	38(34.9)
利潤率 P/K(%)	7.4	2.1	4.1	4.3	9.6	2.4	32.5	1.4

出典：二瓶 敏「日本資本主義の戦後再編と危機の進行」『土地制度史学』第41号4頁、第3表より作成。原典『法人企業統計年報』。

(三) 第二階梯において、新鋭重化学工業新設による労働力重要な増大、および農工の所得較差の増大は、農業からの労働力吸引を著しくすすめる。第一階梯における軽工業重視＝農業発展とは対照的に、農業生産力は横ばいとなり、兼業化による零細農耕の解体が進行する。資本構成の低位性と家族労働賃銀の圧倒的比重を以て特徴づけられた零細農耕は、家族労働力の農外賃銀への依存増大で、まさに空洞化し解体に向かうのである。(5)「日本農業は突如として一個の歴大な資本プロパーに対する労働力の供給基盤に転化されて」しまった。既にふれた如き、国家独

占資本主義段階における、農工不均等発展一般に解消出来ない加重化された農工開差が、わが国においては一方における旧構造解体、再版ともいえる論理での新鋭重化学工業の新設と、他方における前時代的零細私的所有に零細農耕という鋭い較差構造を以て、世界に比類なき矛盾を露呈してくることになる。かくて、第二階梯において国民経済の生産力構造と零細私的所有制との矛盾は明らかであり、次に述べる構造的過剰の段階において、そこに起点をおいた農業危機は更に一層深く進行することとなる。

しかしして、ここで、このような較差構造の下における農民層分解の法則について、一言しておくならば、農業がプロレタリア以下の所得におかれているという条件下において、もはや、古典的分解形態の機械的適用は無意味であることである。もちろん、分解の一般傾向は貫徹するが、その形態は、較差に兼業化基調の形態をとり、インフレ経済の下において、家計費・経営費の膨張が絶えず分解基軸を上昇せしめ、農家経済の解体を進行せしめる。分解に農業危機止揚要因の形成についても再検討が要請されよう。

さて、昭和三五、三六年以降、構造的過剰の段階にいたる。すなわち、第二階梯において第一部門の内部循環によって重化学工業体系を構築していたものが、構築半ばにして第二部門との応当的關係をつくることに成功せず過剰に危機に突入する。しかもなお過剰のなかでそれを構築してゆかねばならない。

三六年から四一年にかけて、国民総支出の伸び率は低下（一六・七％↓一三・七％へ）し、国内民間総資本形成と企業設備の伸び率は急減（八・二％↓五・九％）、これに対し、政府支出（経営・資本形成）と輸出の伸びが増大する（第8表参照）。もはや民間資本の論理では完全に不況であるものが、政府支出によって支えられている。すなわち、過剰とはいえ、減価償却費や金融費用の負担は高まっており、生産をストップすることは出来ず、設備投資が続け

第 8 表 戦後再編面糊の指標—國民所得統計

(單位：億円)

	旧國民所得統計		新國民所得統計				年 増 加 率 (%)			
	昭和25年度		30	30	36	41	(旧統計)		(新統計)	
	30	36	25→30	30→36	36→41	25→30	30→36	36→41		
國民總支出	39,467	82,335	87,850	139,007	366,614	15.8	16.7	13.7		
個人消費支出	23,973	51,185	55,530	101,996	197,903	16.4	10.7	14.3		
國內民間總資本形成	8,181	13,716	15,261	61,220	90,500	10.9	26.0	8.2		
企業設備	3,899	7,774	9,441	42,317	56,466	14.8	28.4	5.9		
在庫品増加	3,684	4,520	3,236	10,683	12,552	—	—	—		
住宅	598	1,422	2,584	8,220	21,482	19.0	21.2	21.2		
政府貯貨サービス經常購入	4,373	8,891	9,026	16,256	35,096	15.2	10.3	17.7		
政府資本外剰	1,892	7,150	7,137	17,169	37,688	30.5	15.8	17.2		
經常海外剰	1,048	1,413	897	△ 3,566	4,155	—	—	—		
經常輸出入の所得	4,691	10,925	10,335	19,048	42,466	18.7	10.7	17.4		
輸出と海外への所得(控除)	3,643	9,512	9,439	22,614	38,311	21.2	15.7	11.1		

注：『國民所得白書』、『國民所得統計年報』、『經濟要覽』による。二海 敏『前掲書』より引用。

られている。しかしそのことは、自己資本率の一層の低下、借入資本負担比率の一層の増大をもたらしている一方、労働力に対する追加需要が賃銀の騰貴をよび、消費者物価騰貴とあいまって、利潤を抑制している。かくて一層激しい過剰生産を準備している。

不況は、先にみた較差構造のなかで、部門ごとに動きのちがいをみせている。先ず、鉄鋼型(新鋭重化学工業体系の基幹・基礎資材)・原・燃料と基幹的労働手段生産部門・鉄鋼・石油精製・一般機械・発送電産業用電機など。この部門は第

二階梯における米日政府による育成によって、設備投資が過大であり、三五～三八年にかけての収益性の低下激しく、普通鋼・鋼材などを始めとして輸出の方向に向かう。次に自動車工業型（重化学工業体系の集約点・陸上兵器体系の基幹）。この部門は三八～四一年が転換期で、鉄鋼よりおくれる。需要はトラックが鈍化し、乗用車に転換しているが、ここに直接大衆消費、個人的消費の壁に突き当たっていることが注目される。これと同じタイプに化学工業がある。

次に、繊維工業型。この在来産業は、投資の停滞性を以て特徴づけられ、三八年以降利潤率が崩落し、事実上無収益となる。なお化学繊維は、自動車工業と似た点もあるが、在来産業、繊維工業型の制約を脱し切れていない。かくて、較差と高度蓄積との相互規定関係は、較差と過剰との相互規定関係に転化した。この構造的過剰のなかで、「新鋭」重化学工業の体系的整備の継続が自動車・化学工業中心に展開し、重化学工業体系の第Ⅱ部門への拡張が行なわれており、これがまた一層深刻な局面を紹来している。おそらく、その危機克服は、輸出、とくに資本輸出、経済の軍事化・政府投資の一層の増大などをおいてないであろう。しかも、この段階は、IMF体制の危機、外国巨大独占体との競争という国家独占資本主義の世界体制の動揺ということの中で進行していることに注意せねばならない。現段階は様々な危機的状况をよびおこしているが、その特徴点を若干指摘しておこう。

第一に財政危機とインフレの進行（四〇年以降赤字国債）、第二に中小企業の危機の進行（上層企業育成のもとでの倒産）、第三に、零細農耕解体Ⅱ農業危機の一層の進行（機械主軸の生産力発展も全般的な農家経済の上昇と結びつかず、農外依存の増大、米の過剰、財政危機のもとでの米価政策、農業保護政策の破綻、農業構造再編の展望の喪失）、第四に、零細農耕、中小零細企業と相互規定関係に立つ膨大な低賃銀労働者の貧困Ⅱ低消費が商品実現の側面から在来軽工業の

停滞・衰退を規定すると共に、第Ⅱ部門まで拡張してきた重化学工業体系の制約要因となっていることなどである。

注(1) 古川 哲「全般的危機の深化と戦後日本資本主義の特質」、古川 哲・上原信博「戦後日本資本主義の低賃金構造の再編と矛盾の展開」

『現代資金論』(2)、青木書店刊所収、一九六八年参照。

(2) 山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態——「V + R = II」および香積の *Stroma* の崩壊と再編——」、『研究資料』、専修大

学社会科学研究所、昭和三十九年三月参照。

(3) 二瓶 敏「日本資本主義の戦後再編と危機の進行——格差・構造的過剰のメカニズムを中心として——」、『土地制度史学』第四一号所収参照。

(4) 山田盛太郎『前掲書』五頁、「軍需生産と再生産循環の形態」参照。

(5) 同右、一四頁。

(6) 二瓶 敏『前掲書』。

四 む す び——分析視角についての付言——

さて、叙上の如く、農業内部の地代・地価の動向および経済構造プロパーの二つの側面から、國家独占資本主義経済という新たな段階における農業問題の所在を検討してきたのであるが、ここで、國家独占資本主義と農業という視角からの農業問題把握の従来の所説の幾つかについて検討し、併せて若干の付言をしておきたい。

右の視角からかつて大内力氏は、昭和三〇年以降のいわゆる「高度成長」経済下の日本農業の理論的解明に関して、問題を提起された。⁽¹⁾ すなわち、そこでは氏は、國家独占資本主義経済下の農業の変質を、農民層分解の形態変化という局面においてとらえ、帝國主義段階のそれを「中農標準化」として、そして一九三〇年以降の國家独占資本主

義経済の下においては、過剰生産傾向を内包する農業に対しても過剰を吸収する機構（フィスカルポリシーによる景気調整策）が出来ているので、戦前のような農業恐慌の発現はみられなくなった。これによって農業経営が相対的により大きな規模にまで発展しうる条件が与えられたということ。しかしそれにも拘らず、その上昇農業経営も独占資本の取奪による頭打ちで家族的経営の比較的大きいという性格にとどまるし、上昇しうる経営も、ますます少数に限られるという傾向を持ち、ますます多数がプロレタリア化するという形態の分解であることを強調された。⁽²⁾大内氏の問題提起は、国家独占資本主義経済下の農業問題という視角を導入された点では積極的に評価されるべきであるが、氏のばあい、国家独占資本主義の景気調整策を過大評価して、矛盾解消の側面が強く出て、農業恐慌解消論に展開し、その政策のもつ矛盾累積の側面の過小評価がある点、また農民層分解の把握において、国民経済の再生産構造的視点が欠如しているため、現象形態の指摘にとどまって内在的な論理がえぐり出されていない点、国家独占資本主義経済の開始点を一九三〇年におくことはいとしとしても、第二次大戦後の歴史的條件の追跡がない点、国家独占資本主義経済を、アメリカも、ドイツも、日本も一緒にとらえるという、やや「死んだ抽象」におち入ってはいはしないかと思われる点、などにおいて問題をもつと思われるのである。

これに対し、常盤政治氏は、国家独占資本主義経済の農産物価格支持政策に内在的な矛盾を指摘されている点において注目される。⁽³⁾すなわち価格支持政策も、過剰を内攻させるだけで解消しうるものではないということ、また、国家独占資本主義の価格支持政策や構造政策は、本来的に分裂的性格をもつものであること、例えばアメリカにおける共和党的立場（経済合理主義、相対的に大経営の立場に立ち、支持価格の引き下げ、生産制限緩和を主張）と民主党的立場（農業保護、相対的に小経営の立場に立ち、支持価格の引き上げ、生産制限強化を主張）の対立の如きもので、前

者は経済合理主義の立場に立ち、後者は危機緩和の立場に立つが、何れも國家独占資本主義の政策のそれぞれの側面を代弁しているとみる。

右の如き、政策的矛盾の指摘は重要な論点を提起していると思うのであるが、そういう政策の更に再生産構造的根源を突くところに検討の起点をおくべきであろうと思う。すなわち、國家独占資本主義経済の特有の資本蓄積法則との関連における農業と鉱工業との発展の較差の増大であり、それが農工の不均等発展の一般的法則に解消出来ないほどの加重化された較差構造をもつということである。この点については、先に再生産表式の検討において、経済の軍事要因や「高度成長」的固定資本の論理との関連でふれた点であるが、農業の生産構造の側面についていえば、土地所有の資本蓄積に対する障害的作用が、既に考察した如く、一貫して継続しているということが、農業をそのような較差構造の底辺に置かしている条件として指摘されねばならないだろう。ここに、兼業化という形で、農外雇用が複雑に入り込んだ農民層分解、先に考察した如き、土地価格の騰貴、等の新しい現象形態を説明する一つの理論的基準を得ることが出来る。

農産物価格支持政策の起点となった農業恐慌・その深刻化、ということ自体、土地所有の作用による恐慌の長期化、資本主義の危機と結びついた農業生産の特殊の弱体性という再生産構造的特質から検討を進めねばならないであろうし、それへの対策としての「価格支持」や、「作付け制限」も、その政策が農業の生産構造には手はふれない上部構造的対策である限り、生産の無政府性、土地私有の制限等を揚棄し得ず、國家独占資本主義経済特有の矛盾國家独占と競争の矛盾（生産の社会的性格と占有の私的性格との矛盾のこの段階における現われ）にあって、更に過剰を内攻、矛盾を深化累積せしめるであろうし、この過剰を國家財政が抱えこもうとすれば、長期的には財政危機、イ

ンフレーションの一層の進行と結びつき、農家経済の危機、土地価格の騰貴などに深刻な影響をもたらしてゆくことになるであろう。こうした国家独占資本の経済コントロールに内在的な矛盾の抽出は、第二の重要な論点となるであろう。

更に、叙上のごとき、国家独占資本主義経済に本質的な問題は、具体的分析にあたっては、戦前、戦後という歴史的條件、および現段階が再生産の循環の如何なる局面におかれているかという点の把握に媒介されなければならない。これらの点については、本稿では、かんたんに問題点をあげておくことにとどめなければならない。

戦後段階に特有の歴史的條件については既にふれた如く、三つの条件があげられるのである、それに対応して農業問題にも、新たな照明があらねばならないことになる。第一に、アメリカ資本主義を中核とする冷戦対決の条件からみるならば、アメリカ金利農産物の処理に政治的、軍事的論理が色濃く持ちこまれていること、それが後進国農業に対して、きわめて複雑な影響を与えていること、更にドル危機という局面において、商業輸出ベースでの進出が狙われており、こんごのわが国の農業などに与える影響はきわめて大きいことが予想されることなどである。

また、第二に植民地の政治的独立化、経済的に自立性を持つとする努力の中にあつて植民地経済と発達した資本主義国との関連が変化したこと。少なくとも、戦前の如き植民地と農業国と原料資源供給国、本国と工業製品供給国というシェーマではとらえられなくなっている。植民地農業も、インドの如き烈しい食糧危機におそわれている国、その他で条件は様々である点、検討を要することと思われる。

第三に、民主勢力の成長という点については、戦後、日本、西ドイツ、イタリアなどの土地改革においては、

一方経済的な食糧増産政策という側面を持ちつつ、常に他方では、小農保護政策的側面が、体制維持の社会的政治的支柱造成のいみあいを持って登場していること。この点はすでに常盤氏が、政策の分裂的性格として既に指摘した点であり、この分裂の行くつくところが注目されるのである。

そして、現局面がドル危機にあらわれる、世界的な國家独占資本主義体制の動揺、矛盾の深化せる段階にあること、それが否応なしに農業危機と結合し農業問題についても世界的に再検討、再編を迫っていることが注目されるのである。さらに、さいごに農業危機止揚の見通しが明らかにされねばならず、それは現代的な「二つの道」として展開されるであろうが、これらの点の本格的検討は、こんごに委ねたいと思う。

注(1) 大内 力「昭和三〇年以降の日本農業の理論的解明」『日本農業年報』第六集、一九六二年刊。

(2) 同様の指摘について、斉藤 仁「現段階における農業問題の基本的性格」『中央評論』(中央大学)第一八巻第三号、一九六六年九月刊所収参照。ただ氏のばあい、國家独占資本主義を個別的特殊性においてとらえるべきことを強調されていることが注目される。

(3) 常盤政治「國家独占資本主義と農業問題」『マルクス経済学体系』(Ⅱ)、一九六六年、有斐閣刊、参照。

(4) 常盤政治「戦後日本資本主義の再生産構造における農業の地位」『土地制度史学』第二二号、および、同「農業恐慌と農業危機」『農業危機の現段階的性格』、一九六三年、お茶の水書房刊、参照。

(研 究 員)